

# 滋賀県環境審議会環境企画部会

## 「滋賀県における今後の環境学習のあり方検討小委員会」

### (第5回)概要

- 1 開催日時 平成25年(2013年)8月30日(金)13時30分~15時30分
- 2 開催場所 滋賀県大津合同庁舎7-B会議室
- 3 出席委員 井手委員(委員長)、神部委員、来田委員、関川委員、中村委員、吉積委員(以上6名)
- 4 議事  
(1) 滋賀県における今後の環境学習のあり方について(素案)への意見等について(報告)  
(2) 滋賀県における今後の環境学習のあり方について(答申案)

#### <配付資料>

- 資料1-1 第1回から第4回までの論点整理
- 資料1-2 環境学習関係者の意見まとめ
- 資料1-3 環境審議会環境企画部会(平成25年8月2日)における主な意見
- 資料2-1 滋賀県における今後の環境学習のあり方(答申案)への意見反映の整理
- 資料2-2 滋賀県における今後の環境学習のあり方について(答申案)
- 参考 第四次滋賀県環境総合計画基本目標と行動視点

## 5 概 要

( 1 ) 滋賀県における今後の環境学習のあり方について ( 素案 ) への意見等について ( 報告 )

事務局 :

< 事務局より説明【資料 1 - 1、1 - 2、1 - 3】 >

委員長 :

はい、ありがとうございます。

なにぶん資料として多いものですから、ごくかいつまんでご説明をいただきました。以上の、前回までの委員会での論点整理、あるいはヒアリング結果、企画部会におけます意見等につきまして何かご質問等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。素案のほうをお読みになった方はお気づきだと思いますが、お送りさせていただいた素案の段階で、今説明いただきましたご意見のうち、部分的には答えるようなかたちで加筆修正されております。

そうしましたら、議事といたしまして次の ( 2 ) こちらが本日の本題でございます。「滋賀県における今後の環境学習のあり方について ( 答申案 )」に進んでいきたいと思っております。

まずは事務局のほうから素案について、ご説明をお願いいたします。

( 2 ) 滋賀県における今後の環境学習のあり方について ( 答申案 )

事務局 :

< 事務局より説明【資料 2 - 1、2 - 2、参考】 >

委員長 :

はい、ありがとうございました。

前回の 5 月 28 日にお示しした素案から比べると、かなり変わっている部分があるかなと思います。

繰り返しにはなりますが、第 4 回の委員会で皆さまにいろいろ頂いた意見以外としましては、一つは世代間のつながりというところをいま一度かなり明示的に頭に出してみたというところ。それから、企画部会でのその他の指摘として、「食の話とか、あるいは流域としてのつながりを記載できないか」、「もっと滋賀らしさという観点で肉付けできないか」、あるいは「やはりこういった理念を具体化していくための仕組みづくりについて、もう少し肉付けができないか」というご意見がありました。あともう一つは、「人はつくるものなのか、育つものなのか」という問題もございましたが、主にそういった視点で前回と比べますと、かなり加筆修正させていただいているということでございます。

そうしましたら、残された時間をこの素案答申案の議論に集中してまいりたいと思っております。どうしましょうか。時間的な制約もありますので、私のほうで整理した論点毎にご意見を頂くという進め方でよろしいでしょうか。

そうしましたら、まず 1 点目は世代のつながりの部分です。資料 2 - 2 で言いますと 6 ページとなります。6 ページの下のほうの ( 2 ) 「『つながり』を意識し深める」が、世代のつながりから始まりまして、場、人と人、問題、主体というつながりを意識するとまとめられています。お気づきのように、前回は頭のところで、この世代のつながりということが特に項目としては挙げられておりませんでした。それを今回は、かなり明確に項目として挙げてきたという変更になっております。まずはこ

の点につきまして、何かご意見等はありませんでしょうか。特にこのあたりのつながりの、関係性でありますとか整理につきましては、委員のほうからご意見を頂いたかたちで、前回のものはまとめさせていただいたというふうに記憶していますが、いかがでしょうか。

委員：

問題は、この世代のつながりと他の4つのつながりですね。

世代のつながりがあって、それを達成するために場のつながり、人のつながり、問題のつながり、主体のつながりがあるのかなというのが私の理解で、だから一番最終的な目的は、そうした今ある環境というものを今よりも悪くないかたちで、いかに未来の次の世代へと引き継いでいくのか。同時に今生きている、地球上で生きている人間同士が、一部の人間だけがこうした地球の資源を享受して一部の人間が我慢するような、そういった不平等というものをなくしながら、なくす中で、そうした環境をどう維持していくのかというのが最終的な一番大きな目標で、それを達成するために場のつながりがあり、人のつながりがあり、問題のつながりがあり、そして主体のつながりがあるというのが、私個人の考え方ですので、そのあたり、だからこういうふうにダダダと並べてしまうと、少しイメージが私の中では違うのかなというのが私の意見です。

委員長：

はい、ありがとうございます。

今のご指摘を私なりに解釈しますと、最初の世代間のつながりのところが、世代間のつながりを基礎としながらも、それ以降のいろんな、場であるとか、人と人とのつながりを意識して深めることが大切になりますという書きぶりになっていますが、委員のご指摘ですと、むしろ逆ではないか。世代間のつながりを達成するための手段として、それ以外のいろいろなつながりを意識していくべきだ、というご意見ですね。

委員：

そうですね。だから僕はその世代間というか、それなりに整理されたのかなと思って、見たんですけども、その世代間のつながり、世代内のつながりと言うと、一般にはそういった今生きている世代とこれからの次の世代がいわゆる世代間のつながりで、現世代ですよ。今生きている世代の中でのつながりというのが世代内というふうに使っただけでも、これを見ると、そういうふうな広い意味での世代というのは、たぶん世代間の世代を超えたつながりというふうに整理されたのかなと。ではなくて、たぶん世代間というのが、そういう発達段階の子供の時期、大人の時期、高齢者の時期のつながりというふうに整理されたのかなと思って、見ていたんです。

委員長：

いいえ。たぶんそう思われたとしたら、おそらく文章表現に問題があるんだろうと私は思います。

一応ここでは、世代間と世代内を意識するということで、「世界のどこかで起こっている」というところで、それからまた「未来世代の」というところできわゆる世代間、世代を超えたという部分を意識しております。また、7ページの上の世代のつながりというところに括弧書きで、「世代を超えたつながり、同じ世代の世界中の人々とのつながり」と書き込むことで、一応意図といたしましては、世代を超えた、それから世代内の両方のつながりの重要性を書き込んだつもりではいるんですが。

委員：

だから、もうやはり次の4つとは少し次元が僕は違うのではないか。

委員長：

もとより、そのつもりだったんですが、一つに、世代内のつながりをより明示的に出すというかたちにしたので、見た感じとして並列に見えてしまっているのだと思います。ですから、これはおっしゃる通りなので、今、世代内のつながり、場のつながり、人と人のつながりは全部同じタイトルになっていますが、タイトルの付け方などをもう少し工夫するという形で考えさせていただくのが一つ。

むしろより重要なご指摘だと思うのは、現時点では、世代内のつながりを基本としながらも、それ以外のつながりを意識して深めていくというふうな書きぶりになっていますが、委員のご指摘に従うならば、いわゆる世代内のつながりを取り戻すことが目標であって、そのための手段として、それ以外の様々なつながりを意識する必要があるということですね。

委員：

世代内の公平というものを達成するために、要はこの問題のつながりというのが出てくる。

委員長：

その世代のつながり、世代内、世代を超えたつながりを達成するために、それ以外の場、人と人、問題、主体というものを意識していこうという理解でよろしいですね。

委員：

両方のつながりを達成するためにという、その他の4つの柱を注視していこうということ。手段として4つがある。

委員長：

手段としてそれらのつながりがあるということですね。分かったと思います。要はそのあたりの世代のつながりとそれ以外のつながりとの関係性が、この最初の文章では、今おっしゃったような意図とは少し違って読めるようになっておりますので、この部分については、また修文を考えさせていただきます。

いかがでしょうか。特にこの世代のつながりの部分につきまして、何か他にご意見はございませんでしょうか。

委員：

おそらく、この概要のところのまとめ方がすごくきっちりまとまっていると思います。

たぶん、その中での文章で世代のつながりと、あと場のつながりなどが皆同じ囲みになっていて、並列的に見えるので、そこを変えていただきたいと思います。「世代のつながりを基礎として」というところが委員の言っておられることと若干違うというか、かたちですので、それを委員長はおっしゃってくださっていると思いますので、私も同意見です。その点、この概要は、割と分かりやすいと思います。

委員長：

はい、ありがとうございます。他にご意見はいかがでしょうか。

そうしましたら、こちらの世代のつながりの部分に関しましては、今申し上げたようなかたちで、世代のつながりとそれ以外の4つのつながりが同列ではないということがより分かるようなタイトルの付け方にすること、それから文章表現を考えるということで対応させていただきたいと思います。

そうしましたら、引き続き論点といたしまして、これも企画部会での指摘があった食を意識するという点、それから滋賀県、琵琶湖である以上、もっと流域を意識するべきではないかという指摘に対してです。具体的に流域につきましては素案の7ページのほぼ真ん中あたりの場のつながりの中に、「また、そのような環境学習のサイクルにおいて、特に滋賀県では」というところで、場のつながりの中で流域のつながりを意識すべきであるということを書き込んでおります。

それから食につきましては8ページの、問題のつながりの第3段落目、「滋賀県では、食品販売事業者等が云々」のところで、「おいしが うれしが」の話、環境こだわり農業の話、さらにそういった農産物を利用した食育の話等を加筆しています。あるいはその次の段落の、源流にある森林の保全等を入れた部分も、流域を意識した加筆部分となっています。

このあたりについては、いかがでしょうか。ちなみに本日、当日資料として歌代委員のコメントを配布させていただいております。この歌代委員のコメントの一番最後に、「環境学習の手段として食から環境学習を考えるということ言えば、例えばふなずしというのは非常に滋賀らしい教材になるのではないか」というご指摘があります。ただし、現在は食のところの話が地産地消とか、そのあたりから入ってきているので、そのままふなずしを持ち込むのは難しいかなと思いつつも、確かにふなずしが入れば滋賀らしくなるなと思っています。

いかがでしょうか。2点目の論点といたしまして、食の話、それから流域の話という点に関して、ただ今ご説明しましたようなかたちで加筆させていただいておりますが、このあたりにつきまして何かご意見はございませんでしょうか。

委員：

素案の問題のつながりのところで、食というのが大きな課題というのは非常に分かりますし、重要なことかと思えますけど、この問題のつながりのところに書かれているところで、もう少し何か問題のつながりが分かることも加えられないかなと思ったのが一点です。「例えば」のところの食のところ、国内産から外国産の違いで二酸化炭素量のところだけを指摘しているんですけど、地産地消とか水質というのはキーワード的には書かれているんですが、なぜ外国産を買わなくて国内産を買ったほうが地産地消でいいかとか、水質にいいのかというところにももう少し分かりやすい説明があったほうがいいかと思えます。

例えば外国産を買うというところでは、もちろんリスク、安全性の問題もありますし、例えば農薬の利用ですね。外国産もリスク的な観点で農薬がどれだけ使われているのかが分からないかということと、例えば国内産、地元のところで農薬が使われているというところが、ひいてはもちろん食に対する安全性のリスクの問題もありますし、水質の悪化という課題があります。そういうかたちで、何かうまく幾つかの問題というものがもう少し分かりやすく書けたら、非常にその問題のつながりを考える必要性というのが分かりやすく説明できるのではないかなと思った次第です。

せっかく環境問題を最初のところに、「環境問題は社会、経済、文化との様々な関わりの中に存在して」といると記述されていますので、それが分かりやすく理解できるための事例として、もう少し説明できればいいのではないかなと思った次第です。

委員長：

はい、ありがとうございます。

おっしゃることはよく分かります。おっしゃることはよく分かるなと思いつつながら、さあ、どうしましょうかと少し悩ましいところではあります。おっしゃるとおり、今のところはリスクの問題とか、水質と農薬の話であるとか、そのあたりを十分に説明し切れていません。全体としてあまり長くはできませんが、できる限り、そのあたりはいろんな問題が関係し合っているんだよというところで、落とせないところはもう少しきちっと分かりやすく説明を書き込むというかたちで修正を考えさせていただきます。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、もう一方の流域についてはよろしいでしょうか。

委員：

具体的な提案はないですが、もう少し何か滋賀県で歴史的に行ってきた流域管理の事例みたいなのがあったらいいなと思いました。

あと石けん運動のこと、他にも書かれているんですけど、そういう流域を通じてやっていた一つの大きな取り組みとしても、石けん運動は一つの事例になるのではないかなと思った次第です。どうしても、流域のところは具体的に考えるのが難しいかなと思ったので、何か分かりやすい事例があればなと思いました。

委員長：

何か分かりやすい事例はということですね。確認ですけれども、委員がおっしゃっている石けん運動を流域管理の代表にどの意図としては、琵琶湖を守るといっても琵琶湖そのものを云々するというのは難しいので、要は流域に暮らしている人々の暮らしによって琵琶湖を守る、これが流域管理だということですね。

委員：

そうですね。

委員長：

おっしゃるとおり、今は「流域としてのつながりを意識する」としか書かれていませんので、意識することによって何が違ってくるんだという具体的なところですね。具体的には今、この場ではすぐに思い付かないところがありますので、宿題とさせていただきます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、具体的にどう直していくかというのはともかくとしまして、食、流域につきましても、より具体的な、あるいは分かりやすい説明を加えるというかたちで、もう少しブラッシュアップしていきたいというふうに思っております。

それから次に、滋賀らしさをもう少し出せないかという点に関してです。ご指摘を受けまして、それ以降の加筆においても、かなりいろんな意味で滋賀県としての特徴というものをちりばめていけたとは思いますが、このあたりにつきまして何かご意見はございませんでしょうか。

確か、これも委員になると思いますが、初回の委員会で滋賀県らしさという点に関して、琵琶湖を中心とした環境学習についてご発言をされておりました。そういった視点からいかがですか。この素案を見られて、もう少し滋賀県らしさを出せるのではないかという点はございますか。

委員：

マザーレイクのことなど、書かれているので大丈夫かと思います。他のところとのバランスもあり

ますので。

委員長：

特に気になることではないと。

委員：

そうですね。

委員長：

十分ではないかもしれませんが、特に気になるほど不十分とは思えないということだと思います。ありがとうございます。

前回出させていただいた素案からは、極力滋賀県色を出すよう加筆修正がなされ、そういった意味で、かなり滋賀県らしさというものが前回よりは出せているのではないかというふうに思っております。

そうしましたら次の論点といたしまして、これは人づくりという、表現に係る問題ですね。例えば素案の5ページ、特に第2段落が「これからの環境学習のめざすものは、人づくりにとどまることなく、その先の持続可能な社会づくりを進めていくことです」となっており、これがある意味でこの節のタイトルでもある「人づくり、その先の社会づくりへ」というところへつながっています。これに対して、環境学習関係者からのご意見で「人というのは基本的には育つものであり、育つような環境をつくっていくことが大事ではないか」というものがありました。「人づくり」という人をつくるという表現を再考できるのではないか、というご意見だと思いますが、いかがでしょうか。

私個人としては、この言葉は社会づくりとセットとなっており、さらに言うならば、「今までのような人材育成で終わってはいけませんよ。さらにその先の社会づくりまで進みましょうよ」というメッセージなので、その意味で、特にここで人づくりだからといって、何というんですか、人というのは育つものだということを無視しているわけではないのですが、この点につきまして何かご意見はございませんでしょうか。

委員：

私も委員長と同じで、言っておられることはすごくよく分かります。「人は育つもので」というのはよく分かりますけれども、人が育つような環境をつくっているところまでを含めて人づくりという考え方で、その後に出てくる社会づくりと対応させるようなかたちで、人を育てる環境までを含めたかたちの人づくりという感覚でいいのではないかと個人的には思います。

委員長：

はい、ありがとうございます。

一応前のほうにも、この報告書における人づくりの環境学習というのは、「気づく、学ぶ、考える、行動する」ためのものであるとの説明も付けております。気づく、学ぶ、考える、これは全部主語が自分です。気づかせる、学ばせる、考えさせるということではないので、そういった意味では、おっしゃるように、そういった育つ環境づくりも含めた人づくりであるというように、もし読んでいただければ、問題はないかと思いますが、委員、このあたり、どのように思われますか。

委員：

委員と同じで、そういう意味合いを捉えたものとして人づくりでよいと思います。

委員長：

はい、ありがとうございます。

そうしましたら、そういった意味でのここでは人づくりという言葉を使っていると解釈させていただき、この問題につきましては、これで終わらせていただきます。

私のほうで用意しました論点の最後といたしまして、これが一番厄介ですが、要はこの「人づくり、その先の社会づくりへ」という理念を具体化するところの仕掛けに関してですね。仕掛けとして、いろいろ考えられるようなこと、この小委員会で皆さんから頂きましたアイデアのようなものは盛り込んできたのですが、さらにもう少し肉付けできないかというふうな、これはご指摘というよりも要望ですね。そういったものが挙がっておりますけれども、いかがでしょうか。

このあたりにつきまして、改めてこの素案を読んでいただいた上で、もう少しこのあたりは工夫としてできるのではないかとか、こういったこともやっていけば、ここでいう社会づくりにまでつながるのではないかとというところで、何かご意見等はございませんでしょうか。いかがでしょうか。

そうしましたら、この最後の論点につきましては、ある意味、この報告書全体に係るところですし、とりあえず私のほうで事前に考えておりました論点といたしましては以上ですので、あとはそれぞれご自由に、読んでいただいた中で細かいところ、表現等でも結構ですので、ご意見があればご自由にご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。例えば委員、何かお気づきの点はございませんでしょうか。

委員：

今の最後のこの理念をどういうふうに具体的にやっていくかということですが、環境学習のあり方についての答申ですので、この理念をどういうふうにしていくかが大切です。今たとえば例をどれか挙げるとしたら、8ページにある食育については「学校教育の中で進められています」と書いていますけども、事実かなり進めているわけですね。

例えばある町では、地元の農産物を使用する割合を何パーセントかと目標を決めて、町外のを入れずに地元のを入れていきます。それから子供たちには地元産の特色ある農産物を入れて説明しています。近江牛の産地としてあるときには給食にステーキが付きます。それから果物ではモモとかブドウとか、地産地消で入れるなど具体的にやっていくんですね。

だから今これは4行の記述ですが、これを具体的にしようと思ったら、それぞれの担当部署が考えていく必要があるわけですね。次の2行の森林の保全のところも、それはそのところで考えていくということで、今現在やっていることを答申としてやってきて深めていくのと同時に、それはつないでいく必要があります。

もう一つは社会教育、あるいは学校教育の中でどのようにこれを浸透させるかですね。前からも「学校教育では環境教育の取り組みについては非常に弱い」というふうに申し上げています。学校の中での環境教育の指導者があまりいない。そうしたらそれを、先ほどの人づくりですけども、どのようにどうやっていくのか、これを各部署で考えていく。具体的にこういうふうにしていくことを、目標として具体的に見えるようにしていく必要があると思います。

例えば先ほど言いました食育でも、具体的にやっているからそれができるのであって、文章を書いているだけだったら何にもできません。だからこの答申を受けて、県、あるいは町がどのように具体化させるかです。それぞれのところに持って帰って、それを具体的にやっていくということが必要で

はないかと思えます。その仕組みづくりは、この中でただ私たちが提言するだけではなくて、その中で考えていく必要があるかなというふうには思っています。

委員長：

はい、そうですね。おそらく委員のおっしゃっているポイントとしましては、現在行われている取り組みもあるだろうし、それらについては、それぞれがまた考えて、より深めていかなければいけないわけですね。そのあたりをもしどこかで書き込むことができればということですね。

基本的にこの報告書では9ページの「展開の方向性」の(1)から(5)の中で、理念を具体化する方向性を述べています。例えばそういった展開の方向性の中で、各分野で行われているそういった活動をさらに深め高めていくことを加筆してはどうでしょう。

委員：

あまりそれを始めてしまうと、せっかく縮めたのに、増えてしまいますね。

委員：

何でもいいんですよ。これを例えば流域の持続可能と、2つ目の段落だったら、「企画サポート・コーディネーターやネットワークづくりなどの機能をさらに強化する必要があります」と書いてます。答申はそれでいいんですけども、その後、それをどのように具体的に各課が進めていくか。ただ答申してそれで終わり、一番これは懸念しているところなんです。せっかくつくって、これだけの労力を入れて、やって、これを次にどうしていくのか、そこなんですよね。

今までもいろんな答申が出されるわけですね。それが具体的に実現、具体的には行動に表れていない、そこを一番懸念する。そこをどういうふうにやっていくか。これは、ここの文章ではなかなか書き切れないところがあります。いくら文章が素晴らしいとしても、それを各課、各場所がどのように具体的にしていくのかが問われていると思います。

例えば、エコ・スクールのことも11ページの真ん中から下に書いていますけれども、「さらなる展開が期待されます」といいことが書いています。実際それを期待しているんですよ。それをどのように期待に応えていただけるかの問題があるんですね。「必要です」とか書いてはいるんですけど、本当に必要です。

委員長：

分かりました。例えば12ページの一番下、(2)「環境総合計画等への反映」という節があります。

今の段階では、この答申書で示した方向性を具体化するためとして、この報告書の趣旨を十分に環境総合計画とか、次の環境学習推進計画に反映してくださいという書きぶりで終わっているのですが計画に反映すれば自動的にそれが実現するわけではありませんので、ここに先ほど委員がおっしゃったような各課、あるいは各分野において、この理念をきちっとそれぞれが実現化するような努力を求めるといような主旨を少し書き加えていただきませんか。

委員：

少しでいいですから、実現化するようなかたちで努力を求める記述が必要です。

委員長：

分かりました。それではこの12ページ、(2)「環境総合計画等への反映」のところに、単に計画

に反映するだけではなくて、それぞれの行政各課が、あるいは関連する機関が考えていくということ  
を少し加筆していただきましょう。

委員：

そこだけではなくて、僕は8ページの主体のつながりだと思うんです、人づくりから社会づくりと  
いうのは。要は人づくりというのは個育てなんですね、一人一人の。個を育てる段階から社会づくり  
というのは、社会というのは人と人が支え合うということなんですから、だから個々のそういう能力  
を育てる、そういう段階から。社会づくりということは人と人とが支え合って、みんなでこの環境に  
取り組んでいく、そういう仕組みをつくりましょうということではないでしょうか。

だとすれば、その社会づくりの具体的な方向性というのは、僕はこの主体のつながりが一番の方途  
なんだ、ポイントだと思いますけどね。個々で今までやってきた取り組みというものをまさに社会と  
して、社会づくりとしてやっていくということは、まさにこの連携であり、協働という取り組みです  
よね。まさにこのネットワーク、協働として社会づくりを進めていきます。このへんをもう少しそう  
いう社会づくりという視点から加筆すれば、僕はそれで十分に話が通るのではないかというふうに思  
いますけども、いかがでしょうか。

委員長：

具体的な話になりますと、ここでは協働、連携を中心に主体のつながりをまとめているのですが、  
ここに、協働、連携の前に、それぞれの役割を高めるということをプラスして、それぞれが高め合い  
ながら、改善し合いながらさらにつながる、連携することによって大きな社会づくりを達成していく  
というニュアンスでしょうか。

委員：

というプロセスではないですかね。要は大きな目標として世代のつながりがあって、そのための手  
段として、こういう問題、場、人のつながりがあって、その手段を達成するためには協働というもの  
が、協働の取り組みができるまさに社会というものが必要だということですね。

だから一番の土台は、こういった主体のつながりがあって、主体のつながりができることによって、  
問題のつながり、人のつながり、場のつながりというのが当然できるわけで、場のつながりも、協働  
の意識がなかったら場なんかはつながりませんからね。その結果として、最終的には世代のつながり  
ができるということですから、まさにそういう社会づくりの根本はこの主体のつながり、まさに協働。

だから協働を通してそういう社会づくりを目指しますというところで、人づくりから社会づくりと  
いうイメージというのはできるのではないかと思うんですけどね。全ては協働という意識がなかった  
ら場もつながらないし、人もつながらないし、問題もつながらないですから。

委員長：

たぶん2点ありますよね。

一つは4つのつながりの関係性ですね。場、人と人、問題、主体、一つのポイントとしては、この  
4つは必ずしも並列ではないということ。要するにこの4つの中では、一番最後の主体のつながり、  
ここが社会づくりのためには一番基本、あるいは大事になるのではないかというご指摘ですね。その  
点につきましては、文章表現としてどう修正するか少し考えさせていただきます。

もう一つ確認したいのは、先ほどの委員のご指摘も踏まえて、つながる前にそれぞれの主体が努力  
すべき点とする点。例えばこの文章で言えば、NPOから始まる第2段落目に、「あらゆる主体が担

うべきそれぞれの役割を自覚し、それぞれの強み」ここまではいいんですけども、それは全部最後の「有機的につなげ」というところに掛ってしまっていますが、そもそもそれぞれが自覚し、それぞれの強みをもっと高めというワンクッションを置いた上で、さらにそれらがつながっていけば、という表現にすれば、委員がおっしゃったようなところもニュアンスとして加筆できるのかなという気がしますか？

委員：

ここだったら、その社会づくりという言葉はどこかに入れてしまえば、先ほど論点になった具体的なイメージ、仕組みづくりについても書き込んでくれというもの。それで僕は解決できるのではないかという。

委員長：

分かりました。社会づくりというキーワードも、もう少し明示的に盛り込んでいくということですね。あくまでもニュアンスの問題かもしれませんが、そのあたりはもう少しメッセージとしてきちっと伝わるように書き込んでいけたらと思います。

いかがでしょうか。どこからでも結構です。どういった内容でも結構です。ご意見等があれば。

委員：

実際、具体的にどういうふうに進めていくのかということについてよく言われます。ここで答申をつくって、それを計画に活かすということはされますが、その結果が一体どうなったのかというのがあまり分からなくて、また次のものがつくられてというのがずっと繰り返し、そういうふうなかたちで行われていくことをよく耳にします。

計画ばかりをつくっていて、具体的に本当にそれがどこまでできているのか、もちろん県でも達成率みたいなものは出されていますけれども、あくまでもその概略的な達成率みたいなかたちで、一般県民から見て何となく計画ばかりつくっていて、その具体的な内容それなりの公表があってもいいと思いますけれども、その部分で何か企画をされることがあればいいと思います。せっかく答申をつくっても、それがどこに反映されて、最終結果としてどう挙げられるのか。今のところは、たぶん答申案があって、計画があって、その後、計画が終わった後、漠然とした結果をポンと出されて終わりと思うんですけども、そういったところについて何か新たな考えとかを事務局とかでは持たれているのかどうかというのを伺いたいと思います。

委員長：

委員がおっしゃっていることを私なりに解釈すると、それには段階がいくつかありますね。まずそもそも、このわれわれが作成した答申がどれくらい計画に反映されるかというステップと、計画に書かれたことが実際どれくらいやられているのかというステップ、さらにそれに基づいてやられた事業の成果として社会や人がどう変わっていったかというステップ。このように何段階もステップがある中で、事務局にお尋ねされたいところはどの段階でしょうか。

委員：

例えば、どのタイミングでどのように出していけるのかが分かればいいと思います。そのときに、計画が具体的にどの程度実効性を出したか、次につながるか、今の答申でも、以前からやってきていますけれども、以前がどの程度できているのでこうなっていますみたいな具体性が全然ないので、お



使い方をすべきであるというふうなニュアンスですね。そのあたりをニュアンス的に書き込むということにしましょう。はい、ありがとうございます。

委員：

全体としては全全文句はないんですけども、細かい表現、あと整合性について、まず一番最初のページの概要のところなんですけども、非常に重要なところなんですけども、概要というか、図です。

まずさっきのところと連動するんですけども、まさにこの「めざすもの」が「人づくり、その先の社会づくりへ」ということであれば、この社会づくりとその上の「目指す社会」の定義、このあたりが非常に連動してくるんですね。

ところがこれをそういう目で見たとときに、点線のところのこの「社会づくり」の定義が果たして、さっき少し議論したようなところとの整合性があるのかどうかということを検討していただかなければならない。

あえて言えばさっきのところ、この主体のつながりというもの、そこをこれからの社会づくりの一つのキーワードということでもし考えるのであれば、例えば、この一番最初のところに、「人々の協働の下、琵琶湖をはじめとする云々」というようなことであれば、ある程度個人を、豊かな社会をつくっていくのではなくて、その社会づくりのキーワードは、いろんな人とか組織とか、そういうものの協働の下にこういうものをつくっていくんだという、そういう表現になれば、後のところとまずつながっていくのではないかと。そのあたりを改めて検討していただきたいということと3番ですね。

3番の世代のつながりで、どうしても気になっているのが、この「衡平」という表現を。なぜこんな難しい字をわざわざ選んだのかということですね。使っているところもたまに見えますけども、どちらかと言うと、一般的には公正と書くか、公平と書くか、どちらかですよ、世代内公平というか。それをまず読み手の立場から言えば、どちらでも使えるのであれば、読みやすい表現を少しでも使っていくというのが基本中の基本で、もし、でもこの衡の衡平をここでわざわざ使わなければいけないという確固たる意図があるのであれば、ご説明していただきたいということと、もしないのであれば、できる限りやさしい表現で分かりやすい表現を当然僕は使っていくべきだと思います。そのあたり、ご意見を頂きたいということと、もう全部まとめて言っておきます。

3ページのところの下から4行目の「2030年の」は、少し日本語として「2030年までに目指すべき社会」ですよ、「2030年の目指すべき社会」ではなくて。これは表現の問題で、幾つか、その表現の問題が8ページ。

8ページで、できたら1行目のところ、「社会、経済、文化との様々な関わり」と書いてありますけども、この3つだけではないので、できたらそこに「等」を入れてほしいというやさやかな希望です。平和とか、いろんな問題が、国際紛争とか、当然これは関わってくる問題ですから。

9ページの(1) この片仮名の「モノ」、これを漢字の「物」でもなく、平仮名の「もの」でもなく、わざわざ片仮名の「モノ」という表現をした意図というのが読み手からは取れないんですね。この「モノ」とは一体なんだと。なぜ片仮名なんだ。非常にいっぱい、この片仮名の「モノ」が出てくるわけですよ。書かれた方はそれなりの意図があるんでしょうけども、読んだ人間からこの片仮名の「モノ」の逆に意味が伝わってこない。このあたりを説明していただきたいということ。

あと最後の13ページ、これは単純な表記ミスですけども、下から4行目の「持続可能社会づくり」は「持続可能な」。そのあたりがザーッと見たときに気になったので、表現は直すといいから、「モノ」とか、最初の概念のところをお願いします。

委員長：

はい。表現上の修正はよろしいですね。事務局が言う前に、特に「モノ」という片仮名にこだわりがあるわけではないと思います。委員の感覚としては平仮名でよろしいですか？「モノ」は、結構社会学者なんか、一般的なものと違うものをものと呼ぶときに、こういう片仮名とかを使ったりするので、確かにものを片仮名で書いてしまうと、普通の人考える「もの」ではないよ、というニュアンスが少し入ってくるかもしれません。

委員：

家を社会学者は片仮名で「イエ」と書いたり。しかし、われわれは分かるんだけど、読み手の側になったときに、この「モノ」とは何だ。何をもち、この片仮名を云々としたのかということ逆を教えてほしい。

事務局：

読み手がどのように読まれるかというのが一番重要なポイントですので、ご指摘のとおり修正させていただきます。

委員長：

もし可能であれば平仮名のほうが軟らかいという気がしますね。ひとまず平仮名にしてください。それから「衡平」の字ですね。これも、もう分かりやすい「公平」でよろしいですね。

むしろ指摘として、これは議論が要るなと思うのは、概要の中の「目指す社会」のところ。委員のご指摘の趣旨はよく分かります。今までの議論からしたら、この一番上の「目指す社会」の点々のボックスの頭か何かに、協働によってとか、人々の協働によってとか、そういう表現があったほうがいいのではないかなということなのですが、ここの表現は滋賀社会ビジョンの社会像そのものなのです。要するに議論になりまして、結局ここの小委員会では、目指すべき持続可能な社会というものは、とりあえず持続可能な滋賀社会ビジョンの社会像をそのまま使いますよということになっています。そのため、手を加えるのはまずいのではないかなというのが私の考えです。だから、もしあえて言うならば、ボックスの外側ぐらいに書くかどうかというぐらいですね。

委員：

でも、一番これからの重要なキーワードがたぶんそこであると思うのですが。

委員長：

だとするならば、むしろこの概要でいう「目指す社会」のすぐ上に「方向」とありますね。今、「人と人、自然のつながりに思いをはせ」、ここがたぶん思いとしては協働とか、そのあたりもあるんだと思います。それから、「ESDの枠組みから環境学習を捉え直し、持続可能な社会づくりを目指す」となっていますが、このあたりにそういった協働とか、そういうようなところを少し入れるかということだと思っております。

委員：

目標が「社会づくり」である限りは、どうしてもこの社会づくりの定義が上に行ってしまうんですよ。だとしたら目指す社会というのは逆に省いてしまって、ここでは、この1枚でこの答申を理解する人がたぶんたくさんいるので。

委員長：

なるほど。一つの提案としては、滋賀社会ビジョンのこのあたりを全部省いてしまうということですね。

先ほどの説明の中に出ていませんでしたけど、企画部会においても、「持続可能な社会づくりを目指す」と言っているけど、「では、そもそも目指している持続可能な社会というのはどんなものなんだ」というご指摘がやはりあったんです。これは当然だと思います。

それに対しては、「小委員会として持続可能な社会像というのを議論するのはあまりにも荷が重いので、持続可能な滋賀社会ビジョンというものをそのまま目指すべき社会像としては取り上げさせていただいています」というふうに答えました。ですから、おっしゃるところは分かるんですが、この小委員会として考えている社会像というのは、滋賀社会ビジョンの社会像とは違うんだよということを表に出してしまうとまずい。

委員：

違うというか、それをやるために、もう一步踏み込んで協働という概念を入れたわけですから。だから、この目指す社会の部分だけは別に省いてもいいのではないかということです。

委員長：

省くのは問題ないと思いますが、それと別に、いや、そもそもこの小委員会で考えている社会像というのは滋賀社会ビジョンとは違うんだよということは、特に明示しなくてよろしいですね。

委員：

これでいいんですけども。

委員長：

私が確認したいのは、この概要の図として、まずはこの「目指す社会」、滋賀社会ビジョンそのままのやつを外すというのが一つですね。

委員：

はい。

委員長：

はい、誤解がないように。そのときにそれに対応するように、この本文の中で、例えば3ページから「私たちが目指すべき社会」というところが始まるんですが。

委員：

ここに書かれていることがわれわれが目指す社会だということによろしいのではないですか。

委員長：

本文としては問題ないということですね。分かりました。特にこの小委員会としてのまとめの概要としては、この滋賀社会ビジョンのところは別になくても大丈夫でしょう。では基本的には概要のところからは外すという方向性で考えさせていただきます。

あと、細かな表記上の指摘につきましてはおっしゃるとおりだと思いましたので、その方向で修正

させていただきます。

いかがでしょうか、他に。本当に表現上の問題でも結構ですし、事務局もよろしいですよ。

委員：

これも少し感じただけなんですけど、概要のところは、やはりかなり重要なところになってくると思うんですけど、先ほどの滋賀らしさというところで、委員長からもご指摘されていましたが、他の方からもご指摘されていましたが、ここに書かれているのが何かあまりにも一般的過ぎる気がするんですね。例えば、「県民意識」とか「生活文化」、「国際貢献」、下に書いている「うみのこ」とかは、もちろん滋賀らしさがあるかもしれないんですけど、その上の「山・里・川・湖」というのも、何か全然滋賀らしさではない感じがして、むしろマザーレイクというか、湖をもう少しアピールしたほうがいいのではないかと思いますし、「参加型博物館」というのも、「うみのこ」というのは、滋賀の方もかなりなじみのある言葉なのかもしれないんですけど、これも一瞬分かりづらいというか、この概要に載せているだけでは分かりづらいかと。例えば湖を利用した環境学習とかですよ、「うみのこ」は、琵琶湖環境学習のことですよ。そちらを出したほうが分かりやすいのかなと思った次第です。

委員長：

はい、ありがとうございます。確認といたしましては、最初、ご意見を伺ったときには、もう少し固有名詞をという指摘かと思ったんですけど、そうではないんですね。あまり固有名詞過ぎると、滋賀県の人には分かるけど、他の県の人には分かりにくいので、一般名詞なんだけど、滋賀県らしいものは何かというところですね。湖を利用した環境学習であるとか、そういうことですね。

委員：

そうですね。

委員長：

これもなかなか難しいご注文ではありますが、事務局、検討願います。

いかがでしょうか。まだ少し時間はあるようですが、今後の進め方にも関係しますので、事前に申し上げておきたいことがあります。まず一番大切なこととして、最初に申し上げましたように、特に大きな問題がない限り、この小委員会としての検討といたしましては、今回を最終とさせていただきたいということですが、まずその点につきましては、よろしいでしょうか。

本日も幾つかの修正のご意見とか、提案とかを頂きましたので、そういった内容を踏まえて今後も修正していかなければいけないと思いますが、この小委員会としては、改めてお集まりいただくということはないということによろしいでしょうか。

はい、そうしましたら、この後、事務局としまして、本日、菊池委員が急きょご都合でご欠席されているので、菊池委員も含めまして、何かお気づきになった点がありましたら、ご意見をメール等で受け付けるということによろしいですか。受け付けるならば、いつまで受け付けますか。

事務局：

来週の水曜日までをお願いします。

委員長：

来週の水曜日までであれば、何とか反映できるように努力しますということですね。本日もご欠席の委員の皆さまにも、改めて事務局のほうからメール等でご連絡をお願いします。来週の水曜日まで何かお気づきになったような点がありましたら、ご意見として事務局のほうにお寄せいただきたいと思います。

その後は、この手の委員会としては、やむを得ないことにはなりますが、私のほうにご一任いただきまして、できる限りにおいて、先ほど頂いたような意見を踏まえたかたちで、少しでもいい内容の答申案にまとめさせていただき、環境企画部会のほうに結果を報告したいというふうに思っております。そういったかたちでよろしいでしょうか。

はい。最後、何か今の点でお気づきの点とかはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、そうしましたら、これをもちまして本日の小委員会としては終了させていただきます。繰り返しにはなりますが、小委員会全体としましても、本日をもって終了とさせていただきます。5回にわたり熱心にご議論いただき、ありがとうございます。

できましたら、先ほど委員もおっしゃいましたように、この答申案を作成された委員として責任を持って、これからの計画への反映とか、その後に注視をしていただければというふうに思っております。

本当に皆さま、ご協力をありがとうございました。